

【実施署：富山森林管理署】

平成 25 年 9 月 9 日から 13 日にかけて、林野庁中部森林管理局富山森林管理署のインターンシップが行われた。治山事業の現場視察を主とした見学中心の内容であり、日本の里山管理の実際を自身の目で見て理解するという、意義あるものであった。

実習は以下の日程で行われた。初日のオリエンテーションでは、まず富山県の国有林や民有林で行われている治山事業の目的と内容を概観した。二日目は県の林政協議会の研修に同行し、防災センターや産廃物最終処分場、木材輸送用の林道等を見学した。三日目と四日目は、民有林及び国有林で行われている山腹工や谷止工の視察に同行し、治山事業の目的や実際に現場で行われている作業について学んだ。最終日は富山市内の防風保安林を見学した。

オリエンテーションと見学を通して、治山事業の意義や特色について理解が深まった。治山工事はしばしば、同じく災害防止を目的としている砂防工事と混同される。しかし、砂防工事は河川を流れる土砂を堰き止め、下流への被害を防ぐ「防護」の役割を担うのに対し、治山工事は土砂の流出防止や堰堤設置による河川の矯正などによる「林地復旧」に主眼を据えている。このような両者のコンセプトの違いは、署や現場の方々が重ねて強調されていた点であり、実際の現場を見ることでより理解できた。例えば山腹工は、崩れる危険性のある崖や斜面をネット等で押さえつけ、崩壊による土砂災害防止に寄与する。溪間工は河川の溪床勾配を緩やかにすることで、土砂の流出を抑える。これらの治山工事によって、土砂災害発生リスクが抑えられていることを学んだ。

また、治山工事が行われている現場でも、植生ネットの設置や希少植物の移植等、景観や土着の生物への配慮がみられた。加えて、国産材を用いた木造堰堤の設置等、木材の自給率向上に向けた取り組みが行われていた点も興味深かった。国産材は依然割高であるとのことだが、他国の森林資源に依存し過ぎず、且つ国内の森林を適切に管理してゆくための試みとして、今後の動向に注目すべきだろう。森林や木材の利用を取り巻く情勢についてより学習を深め、自身の考えを持つようにしたい。

今回のインターンシップは、本や講義で概観するだけでは見えてこない個々の現場の実情について、意義や課題を学ぶ機会となった。今後里山の管理や治山について学んでゆくための、良い動機づけとなる経験であった。